禁転載複製

「中央職業能力開発協会編」

令和８年度 前期 ビジネス・キャリア検定試験

企業法務・総務分野

２級　企業法務（取引法務）

試　験　問　題

(22 ページ)

１．試験時間　110 分

２．注意事項

（１） 試験問題は、係員の指示があるまで開かないでください。

（２） 表紙に記載されている試験区分名が、申請している試験区分名と同じか確認してください。申請している試験区分と異なる試験区分を受験した場合は採点できず、不合格となりますので、ご注意ください。なお、試験開始後に申し出られても、試験時間の延長はできません。

（３） 試験問題は、40題あります。

（４） 試験問題の配点及び合格基準は、次のとおりです。

（配　　点）問題１～問題40　　各2.5点　　合計100点

（合格基準）試験全体として概ね60%以上の正答。

（５） 関係法令、会計基準、ＪＩＳ等の各種規格等に基づく出題については、問題文中に断りがある場合を除き、令和８年５月１日時点で施行されている内容に基づくものとします。

（６） マークシートにマークする際には、ＨＢ又はＢの黒鉛筆で、はっきりとマークしてください。それ以外は使用しないでください。なお、訂正する場合は、採点の際にマークシートの誤読の原因となることがありますので、きれいに消してください。

（７） 計算等が必要な場合は、問題用紙の余白を使用してください。

（８） 問題番号及び問題文に従って正解と思われるものを１つだけ選んで間違えないようにマークしてください。

（９） 試験問題の内容に関する質問には、一切お答えできません。

(10) 試験中にトイレへ行きたくなった場合は、黙って手を挙げて係員の指示に従ってください。

(11) 試験終了時刻前に解答が済み、退出する場合は、黙って手を挙げて係員の指示に従ってください。ただし、試験開始後30分間及び終了前10分間は、退出できません。なお、退出する場合は、周りの受験者に配慮して、静かに退出してください。

(12) 試験終了の合図があったら速やかに筆記用具を置き、係員の指示に従ってください。

(13) 試験終了後、マークシートを必ず提出してください。ただし、試験問題は、持ち帰ることができます。なお、マークシートが提出されていない場合は、失格となります。

(14) カンニング行為（他の受験者の答案等を見ること・他の受験者に答えを教えること・他者から答えを教わること・指定されたもの以外のものを机上に置くこと等）、替え玉受験、不正行為と疑われるような紛らわしい態度をとる行為、他の受験者の迷惑となる行為、係員の指示に従わない場合などは、不正行為とみなされます。不正行為とみなされた場合は、直ちに退場となり、当該期に受験する試験区分のすべてが失格となります。

(15) 試験問題の転載、複製などを固く禁じます。

禁転載複製

問題文中、次の法令は略称で記載されています。

・私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律　→　独禁法

問題１　以下に示す＜事例＞に基づいた場合、（　①　）～（　③　）に入る＜文章＞の組合せとして適切なものは、次のうちどれか。

＜事例＞

女性用化粧品を開発・製造・販売するＡ社は、化粧品小売店Ｂ社と継続的な取引を行うために「取引基本契約」を締結することとなった。Ａ社の観点から以下の＜前提条件＞の全てを勘案しつつ、なるべく自社に有利な契約条件としたい。

＜前提条件＞

Ⅰ．まずは取引の基本的条件を定めて、詳細な取引条件は取引の都度定めることとしたいこと

Ⅱ．当社は当該化粧品の開発・製造・販売をするにあたり、人員採用、設備投資等の多くの負担を負っているため、取引が短期間で終わることは避ける必要があること

Ⅲ．販売される化粧品に関し、顧客の需要に迅速に応えるため、多くの在庫を倉庫に保有しておく必要はあるが、当社はかかる在庫リスクは負いたくないこと

Ⅳ．将来に渡り、同一商品を供給し続けることは不可能であること

上記の＜前提条件＞を反映させる取引基本契約を締結するに際しては、（　①　）ことと、（　②　）ことがＡ社にとって有利である。ただし、（　①　）ことについては、（　③　）判例がいくつかあるため、注意が必要である。

＜文章＞

ａ．取引基本契約の当初契約期間を長く設定し、かつ両者の契約更新拒絶権を制限しておく

ｂ．取引基本契約の当初契約期間を長く設定し、かつ当社は短期間の事前通知により、いつでも契約を解約できるようにしておく

ｃ．Ａ社化粧品に関するＢ社への卸売販売の条件は、前払の売買契約とする

ｄ．Ａ社化粧品に関するＢ社との取引の条件は、販売委託とする

ｅ．継続的取引関係にある場合、解除権を制限されたり、一方的解除の場合に解除者に損害賠償義務を認めたりする

ｆ．継続的取引関係にある場合、契約に明示がなくても解約権を認めたり、取引関係の維持・拘束を制限したりする

ア．①：ａ　②：ｃ　③：ｅ
イ．①：ａ　②：ｄ　③：ｅ
ウ．①：ｂ　②：ｃ　③：ｅ
エ．①：ｂ　②：ｃ　③：ｆ
オ．①：ｂ　②：ｄ　③：ｆ

禁転載複製

問題２　販売代理店契約に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

ア．メーカーが販売代理店による競合製品の取扱いを制限することは、直ちに独禁法上問題になるものではない。
イ．メーカーが特定の商品について第三者と販売地域を特定した上で、独占的販売代理店契約を締結した場合、メーカー自身も当然に、特定した販売地域における小売店や顧客に対して当該商品を販売することができなくなる。
ウ．販売代理店契約において、ある特定の地域を販売活動の主たる責任地域として定め、店舗等の設置場所を当該販売地域内に限定すること自体は、独禁法上問題とならない。
エ．販売代理店契約には、実務上、色々な販売代理店契約が存在し、販売仲介業務を受託する形の販売代理店契約や、メーカーから顧客との売買契約との代理権を授与されているものもある。
オ．販売代理人に対して最低販売数量を設定すること自体は独禁法上問題ないが、当該最低販売数量の設定が販売代理店の経営を圧迫するような過度の負担を強いるような場合は、優越的地位の濫用として独禁法上問題となることもある。

問題３　ライセンス契約の条項に関する記述として適切なものの組合せは、次のうちどれか。

Ａ．ライセンス契約が終了した場合、ライセンシーはライセンス対象に関する権利を失うため、ライセンス契約の中に「契約終了後にライセンシーがライセンス対象となった製品を販売する」旨の条項を定めることはできない。
Ｂ．ライセンシーが特許や著作権等の知的財産権をライセンシーに許諾する場合でも、これらの知的財産権は引き続きライセンサー自身に帰属するため、ライセンス契約の中に「ライセンサー自身の使用を禁止する」旨の条項を定めることはできない。
Ｃ．ライセンス契約の中に「ライセンサーは、第三者の有するいかなる権利も一切侵害しないことを保証する」旨の条項を設けようとする場合、ライセンサーとしては、自身がライセンス対象の権利の状況をよく把握できる立場であるとしても、この条項をそのまま受け入れるべきではない。
Ｄ．ライセンス契約の中に「この契約の違反に基づく損害賠償責任の上限額は●円とする」旨の条項をあえて設けず、民法の一般原則に従わせる方が有利な場合もある。
Ｅ．キャラクターのグッズを商品化する契約においては、キャラクターのイメージや名声を保持する必要があるため、ライセンス契約の中に「最低保証数量分の許諾料（ミニマム・ギャランティー）については、ライセンシーに返還する義務を負わない」旨の条項を設けることが重要である。

ア．Ａ、Ｂ
イ．Ｂ、Ｃ
ウ．Ｃ、Ｄ
エ．Ｄ、Ｅ
オ．Ａ、Ｅ

禁転載複製

問題４　以下に示す＜事例＞に基づいた場合、ソフトウェア・ライセンス契約に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

＜事例＞

年賀状印刷用ソフトウェアを開発し、パッケージ販売する会社である甲社は、乙社が著作権を有するプリンタ制御ソフトウェア（Ａソフトウェア）を甲社の印刷用ソフトウェア（Ｂソフトウェア）に組み込んだ上で一般消費者にパッケージ販売したいと考えている。

なお、一般消費者へのソフトウェアのパッケージ販売は、法的には消費者へのソフトウェアの使用許諾であると考えられていることを前提とする。

ア．Ａソフトウェアについて甲社が乙社よりＡソフトウェアの使用許諾を受ける場合、当該ライセンス契約において、甲社は、Ｂソフトウェアを一般消費者へ販売することを明示した上でライセンス契約を締結することが望ましい。

イ．Ａソフトウェアの乙社から甲社へのライセンス契約において、乙社は甲社に対しＡソフトウェアの契約不適合について一切責任を負わないとの条件が付されていた場合でも、万が一、Ａソフトウェアの契約不適合により一般消費者に損害が生じたときには、乙社は自己の負担により一般消費者に対し、当該契約不適合により生じた損害を賠償する責任を負う可能性がある。

ウ．Ａソフトウェアの乙社から甲社へのライセンス契約において、リバースエンジニアリングの禁止条項が挿入されていた場合、甲社としては、一般消費者へのライセンス契約において、同様のリバースエンジニアリング禁止条項を設けておくことが必要である。

エ．Ａソフトウェアのロイヤリティーの支払条件について、Ｂソフトウェアの複製数量を根拠として計算するのと、消費者への販売数量を根拠として計算するのとでは、前者の方が甲社にとって有利である。

オ．Ａソフトウェアが実は丙社の著作権を侵害するものであった場合、Ａソフトウェアの乙社から甲社へのライセンス契約において、特段何らの取決めがない場合においても、Ｂソフトウェアが一般消費者に販売できなくなったときには、甲社は乙社に一定の損害賠償請求をできる可能性がある。

禁転載複製

問題５　フランチャイズ契約に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

ア．フランチャイズ契約とは、フランチャイジーが有する商号・商標のライセンス供与及び店舗運営や製品管理等の事業ノウハウを提供することの対価として、フランチャイザーが加盟料やロイヤリティーを支払うことを約する契約である。
イ．一般にフランチャイズ契約においては、フランチャイザーからフランチャイジーに対する継続的な製品やサービスの供給を伴わないため、契約の構成としては継続的給付契約の要素と、商号・商標、ノウハウのライセンスの要素が複合的に組み合わされることはない。
ウ．フランチャイズ・システムにおいては、商号・商標のブランドが重要な価値を担うのだが、フランチャイズ契約において、当該ブランド価値を保持する目的で、フランチャイジーの活動に対し制約事項を課すことは、独禁法上、一切できない。
エ．フランチャイジーにとっては、いかに充実した内容の経営ノウハウの提供を受けるかが、ビジネスの成否を大きく左右する。契約書において、ノウハウの提供方法が具体的に記載されていない方がフランチャイジーにとって好ましく、また、具体的な経営指導の内容や費用負担も明記されていない方がフランチャイジーにとって好ましいものとなる。
オ．フランチャイザーが、フランチャイジーの勧誘にあたって、フランチャイズ・システムの内容について、十分な開示を行わなかったり、著しく優良または有利であるというような虚偽の開示を行った場合は、ぎまん的顧客誘引に該当するおそれがあるので注意が必要である。

問題６　以下に示す＜事例＞に基づいた場合、リース契約に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

＜事例＞

Ｙ社は、オフィスの設備投資にあたり、Ｘ社にコピー機を発注することとし、Ｘ社との間で仕様が決定され、契約金額も合意に至ったが、Ｙ社の財政状況に照らして、リース会社Ｚ社とＹ社とが契約を締結し、ファイナンス・リース形態で対応することとなった。

ア．Ｘ社とＹ社との間では、コピー機のリース契約が締結されることになる。
イ．Ｘ社は売買契約に基づき、コピー機を直接Ｙ社に引き渡し、Ｙ社はコピー機の検査・検収を行う。
ウ．Ｚ社は、リース契約に基づき、Ｙ社に代金全額を支払う。
エ．Ｘ社とＹ社との間では、コピー機の売買契約が締結されることになる。
オ．Ｘ社とＺ社との間では、コピー機の保守契約が締結されることになる。

禁転載複製

問題７　民法の定型約款に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。なお、民法の定型約款に関する規定が施行された日は、令和２年４月１日である。

ア．取引に際して、定型約款を契約の内容とする旨をあらかじめ相手方に表示していた場合は、定型約款の条項の内容を相手方が認識していなくても、原則として合意したものとみなされる。
イ．相手方の利益を一方的に害する契約条項であり、かつ、信義則（民法１条２項）に反する内容の条項であっても、相手方がこれに合意しないことを明示的に定型約款準備者に伝えない限り、合意したものとみなされる。
ウ．定型約款準備者が一方的に定型約款を変更することにより、契約の内容を変更することは、いかなる場合においてもできない。
エ．令和２年４月１日よりも前に締結された契約には、民法の定型約款に関する規定は、どのような場合でも適用されない。
オ．定型約款に該当する具体例として、鉄道・バスの運送約款、電気・ガスの供給約款、保険約款、インターネットサイトの利用規約等のみならず、一般的な事業者間取引で用いられる一方の当事者の準備した契約書のひな形、労働契約のひな形等も定型約款に該当する。

問題８　商法と契約に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

ア．自然人たる商人同士の売買において、商法上、商人たる買主は「売買目的物を受領したときは遅滞なく、その物を検査しなければならない」と規定されているが、商人ではない自然人が買主の場合、当該規定は適用されない。
イ．自然人Ａと自然人Ｂは、Ａを賃貸人、Ｂを賃借人とする工作機械の賃貸借契約を締結しようとしている。当該賃貸借契約に特段の定めがない場合、Ａ又はＢが商人であるか否かで、賃料の遅延利息は変わらない。
ウ．中古車販売業を営む株式会社Ａは、札幌支店の支店長Ｂを支配人に選任したが、札幌支店において一件あたり500万円を超える仕入契約を締結するには、本社購買部門の部門長Ｃの事前承認を得る社内手続を定めていた。ＢはＣの事前承認を得ることなくＤから中古自動車を600万円で仕入れる仕入契約を締結した。Ｄが、Ｂが当該社内手続を経なければ仕入契約を締結できないことを知らなかった場合、当該仕入契約の効果は有効にＡに帰属する。
エ．中古車販売業を営む株式会社Ａは、新設した神戸支店の一般従業員Ｂに支店長の肩書を付することを許していたが、支店従業員の採用権限を有していなかった。Ｂは、神戸支店の営業開始を急ぐため、従業員の採用斡旋（あっせん）を人材紹介会社Ｃに依頼すべく、Ｃと人材紹介契約を締結した。ＣがＢの神戸支店長という肩書を信頼し、Ｂには従業員採用権限がないと知らなかった場合、当該人材紹介契約の効果は有効にＡに帰属する。
オ．自然人Ａは、「イカタコメタル」という商号（以下「本商号」という。）で金属リサイクル事業を営んでいる。Ａは家電量販店Ｂと、金属リサイクル部品買取契約（以下「本契約」という。）を締結したが、本商号を登記しなければ、本契約は有効とならない。

禁転載複製

問題９　以下に示す＜事例＞に基づいた場合、独禁法に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

＜事例＞

電気製品メーカーのＡ社は、同社の戦略製品である薄型テレビ「スーパービジョン」の販売店における販売価格が競争激化により値崩れしていることを憂慮している。

（１）「スーパービジョン」はいわゆる「オープン価格」で販売されているところ、Ａ社は家電量販店との間で、店舗での実勢販売価格の報告を求める旨の覚書を締結した。

（２）Ａ社は、卸売業者のＸ社との間の販売基本契約を修正し、Ａ社が指定した小売業者（実際には安売りをしている小売業者）に対しては、卸売業者は製品の販売を禁止する旨の規定を新たに追加した。

（３）Ａ社は、「スーパービジョン」を卸売業者のＹ社に販売する際には、Ｙ社に対し、「スーパービジョン」の販売台数の20％に相当する台数の薄型テレビ旧機種の在庫品をＡ社から同時に購入することを条件（同時購入条件）としている。

（４）Ａ社は、「スーパービジョン」と旧機種とのセットによる販売とは別に、「スーパービジョン」単独での販売を他の不利益な条件なしに認めた上で、（３）の同時購入条件を設けた。

（５）Ａ社は、卸売業者のＺ社との販売基本契約を更新するにあたり、契約更新の条件として、Ｚ社に対し、安定株主づくりの一環としてＡ社が新たに発行する新株の引受けを求めた。

ア．事例における（１）は、家電量販店が販売価格をＡ社に報告する旨の合意を覚書にて行うことによって、Ａ社が家電量販店の安売りを監視し、間接的にＡ社の支持する価格で販売させるように圧力をかけていると解され、再販売価格拘束行為と認定される可能性がある。

イ．事例における（２）は、Ａ社とＸ社間の契約において、Ａ社がＸ社による小売先の選択を事実上コントロールする権利を有するものではあるが、商慣習上よく行われる行為であり、不公正な取引方法に該当する可能性はない。

ウ．抱き合わせ販売に該当するためには、主たる製品の販売に併せて、従たる製品の販売を売手が強制していることが必要である。事例における（３）のように、「スーパービジョン」の販売に際して、旧機種の在庫品をＡ社から同時に購入させるような場合は抱き合わせ販売には該当しない。

エ．事例における（４）のように「スーパービジョン」単独での販売も、他の不利益な条件なしに認めている場合であっても、セット販売という行為自体が抱き合わせ販売に該当し、独禁法上の問題が生じる。

オ．事例における（５）は、製品の販売取引とは無関係であるＡ社の株式の引受けを要求しているものであり、独禁法上の問題はない。

禁転載複製

問題10　インターネットを利用した通信販売（以下「インターネット通信販売」という。）に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

ア．自動車メーカーと自動車部品メーカーとの間の事業者間の取引のみを取り扱うインターネット通信販売における事業者間取引の場合でも、インターネットという一般に開かれた情報流通の特性上、消費者契約法の適用が除外されることはない。
イ．インターネット通信販売においては、民法その他の法令で定めるよりも消費者の権利を制限し、又は消費者の義務を加重する契約条件があっても、当該契約条件が特約として事前に明示され、消費者がこれに合意していた場合には、当該契約条件は効力を妨げられない。
ウ．インターネット通信販売においては、その性質上、地域の限定なく事業者と消費者の法律関係が生じ得ることから、事業者と消費者との間に生じた紛争に関し、事業者の本店所在地を管轄する裁判所を専属的な合意管轄裁判所とする契約条項も一律に有効なものとされる。
エ．インターネット通信販売においては、別段の定めが特約として明示されていない限り、消費者たる購入者は、商品の引渡しを受けた日から数えて８日間以内であれば、事業者たる販売者に対して、契約の申込みの撤回又は契約解除を行うことができる。
オ．インターネット通信販売においては、その性質上、民法の錯誤に関する規定は適用されない。

問題11　特許ライセンス契約に盛り込まれる可能性のある条項を、独禁法と照らし合わせて考察した場合の記述として最も適切なものは、次のうちどれか。

ア．ライセンシーが行った改良技術の知的財産権が自動的に無償でライセンサーに譲渡されるという条項は、独禁法上の問題はない。
イ．ライセンシーが自ら開発した改良技術をライセンシーがライセンサーに対してライセンスする場合に、当事者間で適切な交渉を経て合意される合理的な金額で非独占的にライセンスをする義務を課す条項は、ライセンシーが自ら開発した改良技術を自由に利用できるのであれば、独禁法上の問題はない。
ウ．ライセンサーがライセンスする知的財産権の有効性について、ライセンシーが異議を申し立てないことを約束する条項は、独禁法上の問題はない。
エ．ライセンサーがライセンスするプログラムの著作物にライセンシーが保有する特許が含まれている場合でも、それに対してライセンシーが権利行使しないことを約束する条項は、独禁法上の問題はない。
オ．ライセンシーが特許技術を実施するためにはライセンサーが製造する部品を使用しなければならないなど、ライセンサーの部品の購入をライセンシーに義務付ける条項は、独禁法上の問題はない。

禁転載複製

問題12　契約譲渡・承継の実務に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

ア．Ａ社はＢ社との間で売買基本契約を締結し、Ａ社製品の製造に必要な部品を仕入れている。Ａ社が、甲社に対し、この売買基本契約上の地位を譲渡する場合、甲社がＡ社の完全親会社であるときは、両社は経済的に一体であり、Ｂ社にとっても変更に伴う不利益はないので、Ｂ社の承諾がなくとも、その契約上の地位がＸ社に移転する。

イ．Ａ社はＣ社との間で電力受給契約を締結し、Ｃ社から電力の供給を受けている。Ａ社が、乙社に対し、Ｃ社の承諾を得てこの電力受給契約上の地位を譲渡した場合でも、乙社が電気料金の支払を怠った場合には、Ａ社も電気料金の支払義務を負う。

ウ．Ａ社はＤ社との間で製造物供給契約を締結し、Ｄ社に対してＡ社製品を供給している。Ａ社が、丙社に対し、Ａ社製品の供給に係る事業の全てを事業譲渡する場合、Ｄ社の承諾が無くとも、その契約上の地位が丙社に移転する。

エ．Ａ社はＥ社との間でライセンス契約を締結し、Ｅ社の商標の使用の許諾を得ている。Ａ社が、丁社に吸収合併された場合、このライセンス契約上の地位も当然に丁社に承継されるので、ライセンス契約上、相手方の承諾を得ずに合併を行った場合には契約解除事由になる旨が定められていたとしても、丁社としてＥ社の商標を使用できなくなることは一切ない。

オ．Ａ社はＦ社との間でリース契約を締結し、Ｆ社に印刷用機械をリースしている。Ａ社が、戊社に対し、このリース契約に基づき発生したリース料債権の全部を譲渡したとしても、その契約上の地位が戊社に移転するものではない。

問題13　以下に示す＜事例＞に基づいた場合、Ａ社が根抵当権を設定する際に注意すべき点として不適切なものは、次のうちどれか。

＜事例＞

Ａ社は、Ｂ社と長年にわたり売買取引を行ってきたが、最近Ｂ社の支払が滞りがちなので、債権保全のため、根抵当権を設定したいと考えている。

ア．根抵当権設定契約の被担保債権の範囲を「Ｘ年３月１日　電気製品売買契約」と定めると、この契約締結日以前に生じた売買代金債権は担保されない。

イ．根抵当権の被担保債権の利息や損害金であって元本確定前に発生したものは、極度額の範囲内であれば、最後の２年分を超える部分についても担保される。

ウ．Ａ社のＢ社に対する特定の貸金債権も、根抵当権設定契約の債権の範囲に加え、根抵当権で担保することができる。

エ．根抵当権設定契約の中で、元本確定期日を定めるか否かは当事者が選択できるが、一度定めると、その期日を変更したり、定めを廃止したりすることはできない。

オ．Ｂ社所有の複数の不動産に根抵当権を設定する場合、共同担保にするためには、当該契約で、「共同担保である旨」を記載し、その旨の登記をする必要がある。

禁転載複製

問題14　以下に示す＜事例＞に基づいた場合、連帯保証に関する記述として適切なものの組合せは、次のうちどれか。

＜事例＞

乙社が甲社から6,000万円で機器を購入した際、乙社の関係会社である丙社及び丁社が乙社の代金債務について連帯保証した。支払期日に乙社から代金は支払われなかった。

Ａ．丙社が甲社から連帯保証債務の履行を請求された場合、丙社は甲社に対して、まず主たる債務者である乙社に対して催告をするように請求することができる。

Ｂ．甲社は乙社から2,000万円を回収できたが残金の支払を受けることは困難であったため、丙社に残額4,000万円の支払を請求した。丙社は甲社に対して、自己の負担部分は3,000万円であるから、4,000万円のうち1,000万円は丁社に請求するべきと主張することができる。

Ｃ．乙社が甲社に対して債務の承認をした場合、当然に丙社及び丁社に対しても効力が及び、連帯保証についても時効の更新が生じる。

Ｄ．甲社は、丙社及び丁社に対し支払義務の履行の請求をした。甲社が乙社に対して履行の請求をしていなかったとしても、履行の請求の効果（消滅時効の完成の猶予や更新）は乙社に対しても及ぶ。

Ｅ．乙社が甲社に対して相殺適状にある反対債権を有している場合、丙社及び丁社は、乙社が有する反対債権額の限度で保証債務の履行を拒むことができる。

ア．Ａ、Ｂ
イ．Ｂ、Ｃ
ウ．Ｃ、Ｄ
エ．Ｃ、Ｅ
オ．Ｄ、Ｅ

禁転載複製

問題15　以下に示す＜事例＞に基づいた場合、動産譲渡担保に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

＜事例＞

飲食店を経営するＡは、Ｂ社から融資を受ける際、厨房内の特定の備品（業務用の大型冷蔵庫、冷凍庫及びオーブン（以下まとめて「本備品」という。））を対象に動産譲渡担保を設定した。

ア．Ａが本備品の使用を継続しながら資金を借り入れたいのであれば、動産譲渡担保権を設定する方法以外に、質権を設定する方法がある。
イ．Ｂ社が占有改定による本備品の引渡しを受けることにより、動産譲渡担保権が有効となる。
ウ．動産譲渡担保権には民法の抵当権の規定が準用されるため、被担保債権の利息や損害金は、その満期となった最後の２年分についてのみ担保される。
エ．資金繰りに窮したＡは、Ｂ社に無断で本備品を中古業者Ｃ社に売却し、現実に引き渡した。Ｃ社が譲渡担保権の存在について善意であった場合でも、Ｂ社はＣ社に譲渡担保権を主張できる場合がある。
オ．Ａが個人事業主である場合、Ｂ社は動産譲渡担保権の公示力を強めるために本備品について動産譲渡登記を行うことができる。

問題16　以下に示す＜事例＞に基づいた場合、集合物譲渡担保に関する記述として明らかに不適切なものは、次のうちどれか。

＜事例＞

2025年７月31日、家電小売業者Ａ社は、家電卸売業者Ｂ社のＡ社に対する債権を担保するため、Ａ社の甲倉庫に存在する一切の在庫商品に、集合物譲渡担保を設定した。また、Ａ社は、金融業者Ｃ社のＡ社に対する貸金債権5,000万円を担保するため、Ａ社の乙倉庫に存在する一切の在庫商品に、集合物譲渡担保を設定した。

ア．2025年８月１日に甲倉庫に運び込まれた洗濯機も、Ｂ社のために設定した集合物譲渡担保の担保目的物となる。
イ．2025年７月31日時点で甲倉庫に存在していた個々の家電製品について、Ａ社がこれを顧客に販売しようとする場合、Ａ社は、都度Ｂ社の同意を得る必要はない。
ウ．2025年８月１日に甲倉庫から運び出されてＡ社の販売店舗で一般顧客に販売され引き渡された洗濯機には、集合物譲渡担保の効力は及ばない。
エ．2025年８月１日に甲倉庫から乙倉庫に移された洗濯機は、Ｃ社のために設定した集合物譲渡担保の目的物となる。
オ．Ｂ社のＡ社に対する債権が、継続的な卸売契約のように、発生と消滅を繰り返す債権である場合には、根抵当権のように被担保債権との附従性が緩和される特別な法令上の根拠があるわけではないので、集合物譲渡担保の被担保債権とすることはできない。

禁転載複製

問題17　以下に示す＜事例＞に基づいた場合、甲社が乙社に対して相殺を主張できる可能性がある自働債権に関する記述として適切なものの組合せは、次のうちどれか。

＜事例＞

乙社は甲社に対して、売買代金債権100万円を取得するに至った。その１ヵ月後、乙社の債権者丙社がこの売買代金債権を差し押さえ、その差押命令は甲社に送達された。

Ａ．甲社が乙社に対して、差押え前から有していた貸金返還請求権
Ｂ．差押え後に発生したが、差押え前に甲社・乙社間で締結されていた賃貸借契約に基づく甲社の乙社に対する賃料債権
Ｃ．甲社が乙社に対して、差押え前から有していた貸金返還請求権。ただし、差押えの１週間前に時効により消滅している。
Ｄ．差押え後に甲社が丁社から譲り受けた、差押え前に発生している丁社の乙社に対する売買代金債権
Ｅ．甲社が乙社に対して、差押え前から有していた請負代金債権。ただし、甲社は目的物の引渡しをしておらず、乙社は同時履行の抗弁を主張することができる。

ア．Ａ、Ｂ、Ｃ
イ．Ａ、Ｂ、Ｄ
ウ．Ａ、Ｃ、Ｅ
エ．Ｂ、Ｃ、Ｄ
オ．Ｂ、Ｄ、Ｅ

禁転載複製

問題18　以下に示す記述において、ＸのＹに対する貸金債権の請求が認められるものは、次のうちどれか。

ア．ＡはＹに対する貸金債権をＸに譲渡し、当該譲渡につき確定日付のある証書をＹに発送したが、その到達前に、当該譲渡の事実を知らないＹは、当該債権の弁済期前にこれをＡに弁済した。

イ．ＡはＹに対する貸金債権をＺに譲渡し、Ａはこれを口頭でＹに通知した。Ａは更に当該貸金債権をＸに対し二重に譲渡し、当該譲渡につき確定日付のある証書をＹに発送した。ＹはＺに貸金債権を弁済したが、その後、ＡからＸへの当該貸金債権譲渡に関する確定日付のある証書がＹに到達した。

ウ．ＡはＹに対する弁済期未到来の貸金債権200万円を有し、ＹはＡに対し弁済期が到来した売掛金債権300万円を有していた。ＡはＹに対する当該貸金債権をＸに譲渡し、当該譲渡につき確定日付のある証書をＹに発送し、これが到達した。その後、ＹはＡに対する売掛金債権と当該貸金債権を、対当額において相殺する意思表示をした。

エ．ＡはＹに対する弁済期未到来の貸金債権200万円を有していた。ＡはＹに対する当該貸金債権をＸに譲渡し、当該譲渡につき確定日付のある証書をＹに発送し、これが到達した。その後、ＹはＡに対する売掛金債権300万円を取得し弁済期が到来したため、ＹはＡに対する売掛金債権と当該貸金債権を、対当額において相殺する意思表示をした。

オ．ＡはＹに対する貸金債権をＸに譲渡し、当該譲渡につき確定日付のある証書をＹに発送した。Ａは更に当該貸金債権をＺに対し二重に譲渡し、当該譲渡につき確定日付のある証書をＹに発送した。ＡＺ間の債権譲渡に関する確定日付のある証書が、ＡＸ間の確定日付のある通知よりも先にＹに到達したため、ＹはＺに対し当該貸金債権を弁済した。

問題19　即決和解に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

ア．即決和解の申立ては、原則として、相手側の住所を管轄する簡易裁判所に対して行う。

イ．即決和解は、金銭債務の支払だけではなく、賃貸物件の明渡しについても行うことができる。

ウ．即決和解にかかる費用は一律ではなく、和解金額に応じて定まる。

エ．即決和解においては、裁判所が積極的に和解を勧告するわけではないので、相手方との間に和解が成立していないときの利用には不向きである。

オ．即決和解調書には、確定判決と同一の効力があるのでこれに基づいて強制執行をすることができる。

禁転載複製

問題20　督促手続に関する記述として不適切なものの組合せは、次のうちどれか。

Ａ．配達証明付きの内容証明郵便による支払の請求は、消滅時効の更新を確定させる効果がある。
Ｂ．支払督促の申立てを受けた裁判所は、申立書の形式面に問題がなければ、債務者を１回に限り呼び出して事情を聞き、支払督促を発するか否かを決定する。
Ｃ．債務者が支払督促の送達を受けた日から２週間以内に督促異議の申立てをしないときは、裁判所書記官は、債権者の申立てにより、仮執行宣言をしなければならない。
Ｄ．債務者が仮執行宣言付支払督促の送達を受け、これに対し債務者が直ちに督促異議を申し立てると、事件は通常訴訟に移行する。
Ｅ．仮執行宣言が付された支払督促は、督促異議の申立てがないとき、又は督促異議の申立てを却下する決定が確定したときは、確定判決と同一の効力を有し、執行文の付与を経なくても、強制執行が可能である。

ア．Ａ、Ｂ
イ．Ａ、Ｄ
ウ．Ｂ、Ｃ
エ．Ｃ、Ｅ
オ．Ｄ、Ｅ

問題21　抵当権の実行（以下「競売申立」という。）に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

ア．競売申立手続は、原則として、担保不動産の所在地を管轄する地方裁判所に対して行う。
イ．抵当権設定登記手続をしたときの抵当権設定契約書や登記識別情報を紛失すると、不動産の競売申立を行うことはできない。
ウ．債務者に対して破産手続開始決定が出されていても、担保権者は競売申立手続を行うことができる。
エ．抵当権の目的となっている建物について、抵当権者に対抗できない賃借権者が、競売手続の開始前から当該建物を使用収益していた場合には、当該建物の買受けがなされたとしても、そのときから６ヵ月間明渡しが猶予される。
オ．抵当権を設定した当時、建物が存在せず、その後に建物が建築された場合、抵当権実行の結果、土地と建物との所有者が異なることになった場合には、法定地上権は成立しない。

禁転載複製

問題22　債務名義と強制執行に関する記述として適切なものの組合せは、次のうちどれか。

Ａ．Ａ社は、Ｂ社に対する売買代金請求訴訟において、１審で勝訴判決（仮執行宣言付判決）を得たが、Ｂ社はこれを不服として控訴し、１審の判決は未確定である。この場合、Ａ社は１審の勝訴判決に基づき、Ｂ社所有の不動産に強制執行することができる。

Ｂ．Ｃ社は、Ｄ社からＸ不動産を購入したが、所有権移転登記に応じないため、登記請求訴訟を提起し、１審で勝訴判決を得たが、Ｄ社はこれを不服として控訴し、１審の判決は未確定である。この場合、Ｃ社は１審の勝訴判決に基づき、登記名義をＤ社より取得することができる。

Ｃ．Ｅ社は、Ｆ社に社宅として建物を賃貸していたが、賃料不払を理由に賃貸借契約を解除し、賃料の支払と建物の明渡しを求めている。Ｅ社は、Ｆ社との間で、公正証書により賃貸借契約を作成しており、その中で、債務不履行で契約が解除された場合、建物を明け渡す旨の特約をしている。この公正証書を債務名義として、建物の明渡しの強制執行をすることができる。

Ｄ．Ｇ社は、Ｈ社に対し、貸金返還請求権に関し支払督促を申し立て、仮執行宣言付支払督促を取得したが、Ｈ社はこれを不服として異義を申し立てた。この場合、Ｇ社は仮執行宣言付支払督促を債務名義として、Ｈ社の債権を差し押さえることができない。

Ｅ．Ｉ社は、Ｊ社との間で工作機械を引き渡す内容の裁判上の和解を成立させ、和解調書を取得している。この和解調書に基づき、Ｉ社は機械の引渡しの強制執行をすることができる。

ア．Ａ、Ｄ
イ．Ｂ、Ｃ
ウ．Ｃ、Ｄ
エ．Ｄ、Ｅ
オ．Ａ、Ｅ

禁転載複製

問題23　以下に示す＜事例＞に基づいた場合、Ｂ社の財産への強制執行に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

＜事例＞

Ａ社は、Ｂ社に対して金銭債権の支払請求訴訟を提起し、勝訴判決を得て、判決は確定した。

ア．Ａ社が、Ｂ社の所有不動産に対して強制執行する場合には、強制競売及び強制管理の方法がある。
イ．Ｂ社の所有不動産に対する強制競売手続開始決定がされ、当該不動産に差押登記がされたとしても、Ｂ社は当該不動産を使用収益することができる。
ウ．裁判所がＢ社に対して差押命令を発する場合には、事前に差し押えるべき債権の有無等について、債務者に審尋を行う。
エ．Ｂ社の債権に対する強制執行は、裁判所の差押命令により行われるが、差押えの効力は、第三債務者に差押命令が送達されたときに生ずる。
オ．動産執行の対象には、登記することができない庭木や庭石等の土地の定着物や、１月以内に収穫することが確実である天然果実（果物等）も含まれる。

問題24　民事保全の執行に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

ア．占有移転禁止の仮処分は、はく離しにくい方法により公示書を掲示する方法等によって行う。
イ．債権に対する仮差押えの執行は、裁判所が第三債務者ではなく債務者に弁済を禁止する命令を発する方法により行う。
ウ．動産に対する仮差押えの執行は、執行官が目的物を占有する方法により行う。
エ．処分禁止の仮処分は、処分禁止の登記をする方法により行う。
オ．不動産に対する仮差押えの執行は、強制管理の方法により行うことができる。

禁転載複製

問題25　民事再生手続に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

ア．民事再生手続は、法人のみを対象とした手続であり、自然人が申立てをすることはできない。
イ．再生計画案は、再生計画についての議決権を行使できる再生債権者の過半数の同意があれば可決される。
ウ．民事再生手続が開始されると、別除権者は、再生手続によらないと別除権を行使することができなくなる。
エ．民事再生手続において、再生手続が開始された場合でも、現経営陣は引き続き経営を続けることになるので、裁判所によって管財人が選任されることはない。
オ．民事再生手続において、再生手続開始の申立前後の特定の債権者への弁済等は否認されることがある。

問題26　会社更生手続に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

ア．更生会社の財産に対して抵当権等の担保権を有していても、担保権者は会社更生手続外で当該担保権を行使することはできない。
イ．更生債権者は、更生会社の保証人に対して、会社更生手続外で債務の履行を請求できる。
ウ．裁判所は、更生会社の財産に対する強制執行等の禁止を命ずることはできるが、国税の滞納処分の禁止を命ずることはできない。
エ．会社更生手続の開始決定がなされた場合、管財人が必ず選任される。
オ．会社更生手続において更生計画が認可されなかった場合でも、当然に破産手続に移行するわけではない。

問題27　民事訴訟に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

ア．取引先から商品の代金を支払ってもらえず、訴訟外での話し合いに全く応じてもらえないというような場合には、権利を実現するための選択肢として民事訴訟の提起が考えられる。
イ．民事訴訟の提起を弁護士に委任した場合、訴状の作成や証拠の収集・整理などは全て弁護士が単独で行うため、委任した会社が弁護士と打合わせをしたり、証拠を提供したりする必要はない。
ウ．民事訴訟においてある事実を認定してもらうためには、当事者の言い分を主張するだけでなく、契約書やメール等の客観的な証拠を提出することも重要である。
エ．裁判所に提出する証拠の収集のために、必要であれば、裁判所を通じた証拠保全手続を行うこともある。
オ．民事訴訟において終局判決が出された場合、判決に不服がある訴訟当事者は、控訴、上告を行い、上級の裁判所に対して審理を求めることができる。

禁転載複製

問題28　Ａ社が製造した製品の欠陥により事故が生じた場合に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

ア．Ａ社に対して、被害者Ｘ氏が、損害の賠償を求めて、既に訴訟を提起している場合、別の被害者Ｙ氏が、自分のためにＸ氏に訴訟を追行してもらいたいと考えたときには、Ｘ氏を選定当事者とするしかないが、そのためには自ら訴えを提起し、弁論の併合を受けた後でないとＸ氏を選定当事者とすることができない。
イ．Ａ社に対して、被害者Ｘ氏が、損害の賠償を求めて訴訟を提起するとともに、他の被害者Ｙ氏の選定当事者となっている場合には、Ｙ氏の損害の賠償を求めることを追加できる。
ウ．Ａ社に対して、被害者から損害の賠償を求めて訴訟を提起された場合、製品の欠陥に関する文書が被害者のもとになく、文書の正式な名称が判別しないときでも、文書を所持しているＡ社が、識別できる事項を明らかにすれば、裁判所を通じて、その文書の提出を求めることができる。
エ．Ａ社のもとにある製品に関する文書を、Ａ社の社員が滅失させていた場合には、被害者がその文書に書かれていたと主張する事実が、裁判所により真実と認められることがある。
オ．Ａ社と被害者との間での訴訟手続の中で、Ａ社がライバル会社に知られたくない製品に関するノウハウが明らかになった場合には、Ａ社の申立てにより、第三者による訴訟記録の閲覧制限が認められることがある。

問題29　Ａが、自己所有地に勝手に建物を建て居住しているＢに対して、建物収去土地明渡しを求める訴えを提起した場合、民事訴訟及び民事執行に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

ア．Ａの主張が認められ、Ａ勝訴の判決が確定した場合、たとえその後にＢが新たに占有権原を取得したとしても、それを後訴において主張することは、前訴判決の既判力に抵触することから許されない。
イ．Ａの父親Ｃが補助参加する申立てをした場合、単にＡの父親というだけでは、補助参加が認められない場合がある。
ウ．Ａは、本件訴訟を提起する前に、本件訴訟の勝訴後の建物収去土地明渡請求権を保全するための仮処分を申し立てることができる。
エ．Ａの主張が認められ、Ａ勝訴の判決が確定した後に、Ｂは本件係争建物をＤに譲渡した。この場合、Ａは一定の手続を経ることにより、Ｄに対して強制執行することができる。
オ．Ｂが口頭弁論において、Ａの主張する事実について争わず、また、何ら防御方法も提出しない場合であって、Ａの請求を認容するときは、判決書の原本に基づかずに、簡易に判決を言い渡すことができる。

禁転載複製

問題30　保全処分に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

ア．保全命令の申立ては、（１）申立ての趣旨と（２）保全すべき権利又は権利関係を明らかにして行い、保全の必要性を明らかにする必要はない。
イ．保全命令手続の申立ては、本案訴訟を提起した後でなければすることができない。
ウ．一定の動産に対する仮差押えを申し立てる場合、対象物を特定しないで申立てをすることができる。
エ．不動産に対する仮差押えを申し立てる場合、債務者が所有する不動産全てというように対象物を特定せずに申し立てることができる。
オ．仮差押命令が発令される場合の担保の額は、仮差押命令の対象の価額にかかわらず一定である。

問題31　民事保全の手続に関する記述として不適切なものの組合せは、次のうちどれか。

Ａ．保全命令に対する保全異議は、保全命令が有効に存在する限り、いつでも申立てができる。
Ｂ．保全異議の申立てを行えば、保全命令の執行力は当然に停止する。
Ｃ．保全すべき権利若しくは権利関係又は保全の必要性の消滅その他の事情の変更があるときは、裁判所は、債務者の申立てがなくても、職権で保全命令を取り消すことができる。
Ｄ．保全命令を発した裁判所は、債務者の申立てにより、債権者に対し、相当期間内に、本案の訴えを提起したか係属していることを証する書面を提出すべきことを命じなければならず、債権者が提出しなかったときは、裁判所は、債務者の申立てにより、保全命令を取り消さなければならない。
Ｅ．保全異議又は保全取消の申立てについての裁判に不服のある債権者又は債務者は、保全抗告を申し立てることができる。

ア．Ａ、Ｂ
イ．Ａ、Ｅ
ウ．Ｂ、Ｃ
エ．Ｃ、Ｄ
オ．Ｄ、Ｅ

禁転載複製

問題32　以下に示す＜想定条件＞を踏まえた場合、民事執行に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

＜想定条件＞

１．Ａ社は、Ｂ社に対して500万円の売掛債権を有している。

２．Ｂ社は期限になっても一向に支払おうとしない。

３．Ａ社はＢ社の所有する不動産から満足を得ようと考え、Ｂ社に対して、上記500万円の売掛金の支払請求訴訟を提起した。

ア．Ａ社勝訴の判決が確定し、Ａ社が強制執行の申立てをし、Ｂ社名義の不動産に差押えがなされたとしても、Ｂ社は当該不動産を使用、収益することができる。

イ．Ａ社勝訴の判決が確定し、Ａ社がＢ社名義の不動産に強制執行の申立てをしたが、その不動産はＣ社の所有であった。この場合、Ｃ社は、Ａ社の強制執行を阻止するために、第三者異議の訴えを提起することができる。

ウ．Ａ社勝訴の判決が確定したが、その後Ｂ社は、Ａ社に対して遅延損害金を含めた全ての債務を弁済した。ところが、Ａ社は確定判決を債務名義として、Ｂ社の不動産に強制執行の申立てをした。この場合、Ｂ社はＡ社の強制執行を阻止するために第三者異議の訴えを提起することができる。

エ．元々、Ａ社がＢ社の不動産に抵当権を設定していた場合、Ａ社は債務名義がなくても、その抵当権を実行することができる。

オ．Ａ社がＢ社の不動産に強制執行するには、債務名義のほかに執行文の付与が必要となるが、執行文の付与は、債務名義の正本の末尾に付記するという方法でなされる。

問題33　外国仲裁判断の承認及び執行に関する条約において、仲裁判断の執行が当該国において拒否される事由に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

ア．仲裁判断の結論が不合理である。

イ．仲裁判断が当事者の期待より遅かった。

ウ．仲裁手続の言語が当事者が属する国の公用語ではなかった。

エ．仲裁人が一方当事者と同じ国籍であった。

オ．当事者の一方が仲裁合意締結時に行為能力を欠いていた。

禁転載複製

問題34　国際売買契約に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

ア．国際売買契約は、原則として、申込みと承諾によって成立するが、遠隔地間の取引については、準拠法の違いにかかわらず契約の成立時期に違いは生じない。
イ．Incoterms2020によると、ＦＯＢとは本船渡しを意味し、指定船積港にて買主指定の本船に荷物が置かれた時点で引渡しが完了する。運送料の負担は、買主の負担となる。
ウ．Incoterms2020によると、ＣＩＦとは売主が荷物を積み込むまでの費用、海上運賃及び保険料を負担することとされており、運送料の負担はあくまでも売主にある。
エ．Incoterms2020は、貿易条件の解釈に関する国際規則である。
オ．Incoterms2020によると、ＥＸＷとは、工場渡しを意味し、売主施設又は指定地での引渡しで、引渡しは完了する。運送費用の負担は一般に買主にある。

問題35　製品の売買契約（Sales and Purchase Agreement）の契約条項に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

ア．国際売買契約の場合、準拠法は当事者のいずれか一方の本店所在地を管轄する法に定めなければならず、第三国の法に定めることはできない。
イ．長期にわたる契約では、その間の取引についての一般的取決めを記載した契約を締結することがあり、これをIndividual Agreementという。これに対し、一般的取決めを記載した契約の条件のもとで締結される個別の契約はMaster Agreementという。
ウ．Warrantiesとは保証を意味し、対象となる製品が引き渡された時点において、仕様に合致し、材料及び製造上の欠陥がないことを規定する。
エ．国際売買契約においては、両当事者がサインする正規の契約書に代えて、注文書や注文請書のやり取りで売買取引が行われることはない。
オ．国際売買契約において、製品の引渡し、所有権の移転及び危険負担に関する条項は、Incoterms2020に定める条件に従う必要がある。

問題36　国際取引契約に含まれることの多い完全合意条項に関する記述として最も適切なものは、次のうちどれか。

ア．契約の一部が無効である場合、それによって契約全体が無効にはならず、ほかの条項は有効に存続する旨を定めた条項である。
イ．当事者が契約に記載されている権利を行使しなかったとしても、それによって以後の権利行使を放棄することにはならないという旨を定めた条項である。
ウ．契約の修正は書面によってのみ行うことができる旨を定めた条項である。
エ．契約書に記載された内容が契約当事者間の合意内容の全てであり、それが、契約締結以前に契約の目的事項に関して存在した当事者間の口頭・書面による合意や約束に優先する旨を定めた条項である。
オ．いずれの当事者の支配・管理が及ばない事由によって、契約の履行が制限されたり、不可能になったりした場合、当事者の債務不履行の責任を免除する旨を定めた条項である。

禁転載複製

問題37　Letter of Intentに関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

ア．Letter of Intentは、法的拘束力を有しない旨の文言を入れても、法的拘束力を有する合意になる。
イ．正式契約書が締結されるまでは、内容いかんにかかわらず、作成された書面は法的拘束力を有することはない。
ウ．Letter of Intentは、レターであって、当該内容に合意した当事者が法的に債務の履行を求められることはない。
エ．Letter of Intentの代わりに、ミーティング参加者の債権債務について合意した事項をMinutes of Meeting（ミーティング議事録）という形式により書面化した場合であっても、ミーティングにおいて債務を負うとされた参加者が法的に債務の履行を求められる場合がある。
オ．Letter of Intentと比べ、Memorandum of Understandingは、法的拘束力が弱いとされる。

問題38　ＥＵ一般データ保護規則（ＧＤＰＲ）に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

ア．ＧＤＰＲにおいては、欧州委員会が定める「十分なレベルの保護措置」を確保していないとされる国への個人データの越境移転を禁止しており、ＧＤＰＲで定める１つの方法以外に例外は認めていない。
イ．米国とＥＵとの間では「プライバシーシールド」という枠組みが合意され、ＥＵから米国への個人データの移転が可能となっていたが、欧州司法裁判所により当該枠組みが無効と判断されたため、ＥＵから米国への個人データの移転は全面的に禁止されている。
ウ．欧州委員会が定めるStandard Contractual Clausesは、企業グループで１つの規定を策定し、データ移転元の管轄監督機関が承認することで、ＥＵ域内の個人データのＥＵ域外への移転を可能とする方法である。
エ．日本は、個人データ保護に関し、「十分なレベルの保護措置」を確保している国との認定を欧州委員会から受けたので、ＥＵから日本への個人データの移転は原則的に可能である。
オ．ＧＤＰＲの保護の対象となる個人データは、ＥＵ加盟国の国籍を保有する個人のデータであり、ＥＵ加盟国内に居住していてもＥＵ加盟国の国籍を保有していない個人の個人データは保護されない。

問題39　国際税務に関する記述として不適切なものは、次のうちどれか。

ア．移転価格税制とは、海外の関連企業との間の取引を通じた所得の海外移転を防止するため、その移転価格を通常の取引価格に引き直して課税する制度である。
イ．租税条約は、国際的二重課税を防止するための国家間の条約であり、二重非課税について防止する目的もある。
ウ．米国で利用されているリミテッド・ライアビリティー・カンパニー（Limited Liability Company:ＬＬＣ）は、株式会社の有する有限責任性と、パートナーシップの有する税制上のメリットとを併せもった法人形態といわれている。
エ．日本が締結し、発効している租税条約と日本法の規定とが競合する場合には、租税条約の規定が優先的に適用される。
オ．企業が外国で事業活動を行う場合、その外国に物理的施設が存在すれば常にその外国で課税されることになる。

問題40　アメリカの訴訟制度において「懲罰的損害賠償（punitive damages)」が認められることがあるが、その目的に関する記述として適切なものは、次のうちどれか。

ア．被害者の生活費を補助するため。
イ．将来の悪質な違法行為の再発を抑止するため。
ウ．司法予算を支えるため。
エ．裁判官の報酬を確保するため。
オ．裁判を早期に終了させるため。